

栗東市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

本市では、地域のつながりの希薄化や子育て世代の減少に伴い、家庭でのしつけや子どもとのコミュニケーションに戸惑いや行き詰まりを感じ、悩んでいる保護者は年々増加傾向にある。学校園や関係機関が保護者の相談や支援を進めているものの、多岐にわたるニーズへの対応や支援が必要な家庭の多さに、十分に対応しきれていない現状がある。

■家庭教育支援で目指す姿

家庭と学校・地域をつなぎ、地域の身近な学校園等に情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで、家庭での教育力を支え、基本的な生活習慣の定着を促進する。そして、感謝の心や規範意識・道徳性の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培うことを目指す。

■本年度の活動

(1)校内教育支援センター(ほのぼのルーム)における支援・保護者相談

対象児童4名を中心に支援した。登下校の送迎時に保護者に気軽に声をかけることをとおして、子育て等について相談や助言を行った。その日の児童の様子や気になる言動を記入した日誌をもとに、保護者や学級担任と情報共有を行うとともに、保護者と一緒に家庭教育について振り返ったり、保護者と学校との連携を密にするキーパーソンとなったりすることができた。

(2)連絡会議・ケース会議への参加

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や当該児童の担任に対して、保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスをした。

(3)保護者に対する情報提供

「学校だより」等で家庭教育支援員を紹介し、子育てに悩んだときはいつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談相手として家庭教育支援員を位置づけた。

■就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

小学校で実施している就学時健康診断では、「子育て相談窓口」を開設し、子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけた。悩みを抱える保護者の身近で気軽な相談相手となることができた。



【「子育て相談窓口」の様子】

■本年度の成果

家庭教育支援員が、教育的ニーズのある児童に関わる中で、児童の状況把握を深めることができた。特に、日誌や連絡会議を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援や保護者との懇談を効果的に行うことができた。

■今後の課題

家庭教育支援員の活動日数が限られており、それぞれの児童や保護者の要望に応じる時間の確保が難しい現状がある。より多くのニーズに対応することができるように、よりよい活動形態を検討していきたい。

報告書記入者(栗東市教育委員会事務局学校教育課 家庭教育支援担当)

子育ての悩みを気軽に相談できる体制づくり ～治田東小学校の家庭教育支援～

栗東市 本事業開始年度 平成 30 年度		家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容 ■ 地域人材の養成 ■ 家庭教育支援体制の構築 ■ 家庭教育を支援する取組 ■ 訪問型家庭教育支援活動の実施		A:家庭教育支援チーム数 (1)チーム B:家庭教育支援員数 (1)人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (1)か所 D:前項(C)の配置場所名 (治田東小学校)
年間活動日数(のべ)	(76 日)	

■ 活動の具体的内容

○地域人材の養成等

元校長としての幅広い経験や、元巡回相談員としての特別支援に関する専門的な知識を持つとともに、地域での活動にも熱心に取り組んでおり、支援活動の企画・運営、関係機関との連携等を担うのにふさわしい人材を選定している。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

それぞれのケースについて、家庭教育支援員が学校の担当者や該当児童の担任に保護者対応の仕方や児童への関わり方についてアドバイスした。

○保護者に対する情報提供等

学校だよりで家庭教育支援員の紹介をし、子育てに悩んだときは、いつでも相談できるということを保護者に発信した。また、毎月実施している教育相談の相談員として家庭教育支援員を紹介した。

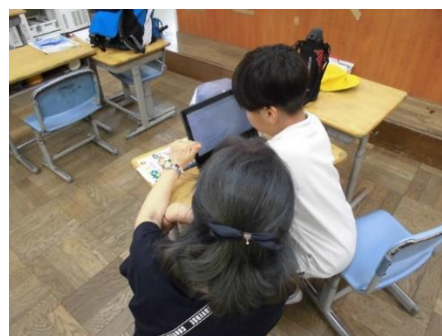
■ 特徴的な活動内容

○就学時健康診断での「子育て相談窓口」の開設

就学時健康診断では、就学先の小学校に子育ての悩みや不安の相談ができる相手や相談体制があることを保護者に呼びかけ、「子育て相談窓口」を開設し、家庭教育支援員が対応した。

○校内教育支援センターの設置・活動等

昨年度より開設した校内教育支援センター(ほのぼのルーム)において、家庭教育支援員が不適応・不登校傾向のある児童に関わって支援しつつ、送迎時や母子登校時の保護者に気軽に話しかけるとともに、日頃の家庭や子育ての悩みの相談に応じた。また、児童の様子や学習状況をまとめた日誌を通じて、学級担任と連携を図りながら、保護者と学級担任をつなぐ役割を担っている。



【校内教育支援センターでの様子】

■ 実施に当たっての工夫

○子育ての悩みがあるが、相談までつながらない保護者相談のハードルを下げることで、毎月の教育相談週間に家庭教育支援員との懇談について、全体はもちろんのこと、個別にも働きかけ、保護者や児童に手厚い支援を行うことができた。

■ 事業の成果

○家庭教育支援員が要支援児童に関わって児童の状況把握や理解をしてもらうことができた。

○連絡会議や日誌を通じて、学校と情報を共有することで児童への支援や保護者との懇談を効果的に行うことができた。

○家庭教育支援員がじっくりと話を聞き、助言を行うことで、保護者は安心し、適切に児童に関わることができた。

■ 事業実施上の課題

○保護者が自分の子育てについて振り返ったり、保護者同士が家庭教育について気軽に交流したりする機会をどのように設けていくとよいか、PTA との連携等、効果的な設定方法を検討していきたい。

○活動日数が限られており、児童や保護者の要望に応じられないことがあり、タイミングを逃してしまうことがある。そのため、現状より多い活動日数を求め、より効果的な事業にしていきたい。

報告書記入者(治田東小学校 教頭)